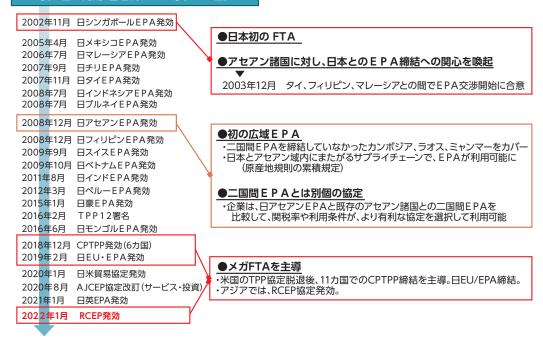
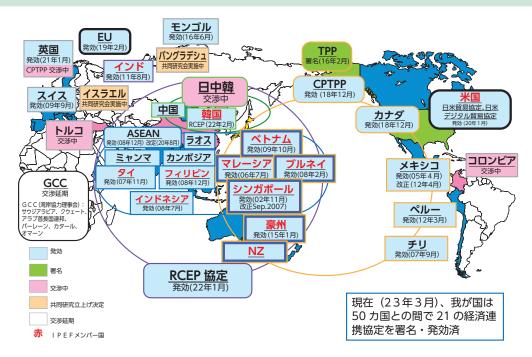
第Ⅲ-1-4-1 図 日本の EPA 交渉の歴史

我が国の発効・署名済EPA等(50カ国)



資料:経済産業省作成。

第Ⅲ-1-4-2 図 日本の経済連携の推進状況(2023年3月現在)

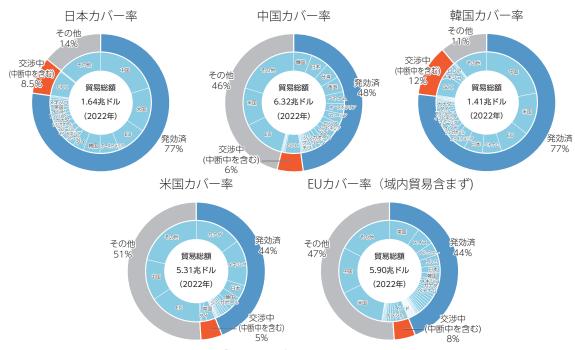


資料:経済産業省作成。

経済連携協定の進展

III

第Ⅲ-1-4-3 図 各国の FTA 等カバー率比較



備考 1:発効・署名・交渉状況は 2022 年 3 月末時点。 JETRO「世界の FTA データベース」から引用。

備考2:「交渉中までを含む」の数字には、交渉妥結済の数字も含まれる。

備考3:国・地域名の記載は日本・中国・韓国・米国・EU27(英国は含まれず)を特記

備考4:同一の国とマルチのFTA、バイのFTA がともに進行している場合、貿易額は進行順(発効済→署名済→交渉中→その他)にカウント。

備考 5:貿易額データ出典:IMF、 Direction of Trade Statistics(2022 年、 yearly data)

備考6:小数第1位を四捨五入のため、合計は必ずしも100%とならない

2022年6月7日に閣議決定された「経済財政運営 と改革の基本方針 2022 新しい資本主義へ~課題解決 を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現~」 (骨太方針 2022) において、「多国間主義重視の下、 人権を尊重し、環境にも配慮しつつ、自由で公正な経 済圏の拡大、ルールに基づく多角的貿易体制の維持・ 強化に取り組む。(中略) TPP11 の着実な実施及び高 いレベルを維持しながらの拡大に向けた議論を主導す るとともに、RCEP協定の円滑な運用及び履行の確保 に取り組む。IPEF については、インド太平洋地域へ の米国の強いコミットメントを示すものとして歓迎 し、我が国は米国及び ASEAN 諸国・インドを含む パートナー国と連携して地域の繁栄と経済秩序の構築 に取り組み、加えて、米国には TPP 復帰を働きかけ る。」と記載があるとおり、我が国はインド太平洋地 域での協力等を通じ、経済連携をさらに推進し、自由 で公正な貿易・投資ルールの実現をけん引する。

(1) 環太平洋パートナーシップに関する包括的及 び先進的な協定(CPTPP)(2018年12月30 日発効)

(a) CPTPP の概要

我が国は、環太平洋パートナーシップ協定(以下、

TPP協定) に関し、2013年3月に参加を表明、同年 7月から豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、 メキシコ、<mark>ニュージーランド</mark>、シンガポール、ペルー、 米国、ベトナムの11か国との交渉に参加した。その 後の交渉を経て、2015年10月に米国アトランタで大 筋合意に至り、2016年2月4日に署名がなされた。 日本国内においては、2016年12月9日に、TPP協定 が国会で承認されるとともに、関連法案が可決・成立 した。その後、2017年1月20日、TPP協定原署名国 12 か国の中で最も早く国内手続完了の通報を協定の 寄託国であるニュージーランドに対して行った。

一方、2017年1月30日に米国がTPPからの離脱 を参加各国に通告し、米国以外の11か国の間で協定 の早期発効を目指して協議が行われた。その結果、同 年3月や5月の閣僚会合等を経て、同年11月9日ダ ナンでの閣僚会合で大筋合意に至り、2018年3月8 日に環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先 進的な協定(以下、CPTPP)が、チリにて署名。そ の後、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーラ ンド、カナダ、豪州が国内手続を完了させ、2018年 12月30日にこれら6か国間で発効。その後、2019年 1月14日にはベトナムを加えた7か国間で、2021年 9月19日にはペルーを加えた8か国間で、2022年11

月29日にはマレーシアを加えた9か国間で、2023年 2月21日にはチリを加えた10か国間で効力を生じた。 CPTPP の発効によって、モノの関税だけでなく、 サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、 電子商取引、国有企業、環境など、幅広い分野で21 世紀型の新たな共通ルールを世界に広め、自由で公正

な経済秩序の拡大に資することが期待される。

(b) TPP 委員会

CPTPP 第 27.1 条・27.4 条に基づき、協定の実施・ 運用等の検討や締約国の連携の定期的見直し等を目的 とした TPP 委員会が、CPTPP の発効後6回開催さ れた。2022年10月8日に開催された第6回TPP委 員会では、英国の加入プロセスを通じて協定のハイス タンダードを維持することの重要性と、更なる進捗に 向けた英国と CPTPP 参加国双方の継続的なコミット メントを確認した。さらに、協定の目的にコミットし、 そのハイスタンダードなルール及び包括的な市場アク セスのコミットメントを満たしかつ遵守することがで き、また、貿易のコミットメントを遵守する行動を示 してきたエコノミーによる CPTPP の拡大を支持する ことを再確認した。

(c) CPTPP への加入要請

2021年2月1日、英国が寄託国であるニュージー ランドに対して加入要請を通報した。我が国は、2021 年の TPP 委員会の議長国として、ハイスタンダード かつバランスのとれた CPTPP の着実な実施及び拡大 に向けて議論をリードしていく旨表明した。

2021年6月2日、テレビ会議形式で第4回 TPP 委 員会を開催し、英国の加入手続の開始及び英国の加入 に関する作業部会(議長:日本、副議長:豪州及びシ ンガポール)の設置を決定した。2021年9月28日以 降、第1回英国加入作業部会が開催され、英国から CPTPPの義務の遵守について説明を聴取した。2022 年2月18日に、市場アクセス交渉を開始すべく、同 加入作業部会の議長国である日本から、英国に市場ア クセスオファーの提出を指示した。2023年3月、英 国の CPTPP への加入交渉が実質的な妥結に至った。

2021年9月16日に中国、9月22日に台湾、12 月17日にエクアドル、2022年8月10日にコスタリ カ、12月1日にウルグアイが、寄託国であるニュー ジーランドに対して加入要請を通報した。我が国とし ては、加入関心を持つエコノミーが本協定のハイスタ

ンダードを満たすことができるのかどうか、しっかり 見極める必要があると考えており、戦略的観点も踏ま えて他の CPTPP 参加国とも議論して対応する旨を表 明している。

(2) 交渉中 FTA (日中韓 FTA・日コロンビア EPA・ 日トルコ EPA・日 GCCFTA)

(a) 日中韓 FTA

日中韓3か国は、世界における主要な経済プレイ ヤーであり、3か国のGDP及び貿易額は、世界全体 の約2割を占める。日中韓FTAは、3か国間の貿易・ 投資を促進するのみならず、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の実現にも寄与する可能性のある重要な 地域的取組の一つである。

2013年3月に交渉を開始して以降、2019年11月ま でに計16回の交渉会合を実施し、物品貿易、原産地 規則、税関手続、貿易救済、物品ルール、サービス貿 易、投資、競争、知的財産、衛生植物検疫 (SPS)、 貿易の技術的障害 (TBT)、法的事項、電子商取引、 環境、協力、政府調達、金融サービス、電気通信サー ビス、自然人の移動等の広範な分野について議論を 行っている。

また、2019年12月の第12回日中韓経済貿易大臣 会合では、地域の経済統合や持続可能な発展に貢献す るために、3か国の産業相互補完性を十分に活用し、 貿易・投資の協力レベルを高めるべきであるという考 えが共有され、日中韓 FTA 交渉を加速するよう事務 方に指示があった。その後、同年同月の第8回日中韓 サミットでは、その成果文書「次の10年に向けた3 か国協力に関するビジョン」において、RCEP 交渉に 基づき、独自の価値を有する、包括的な、質の高い互 恵的な協定の実現にむけて、日中韓 FTA 協定の交渉 を加速していくことが確認された。

(b) 日コロンビア EPA

コロンビアは、太平洋と大西洋に面する北米と南米 の結節点に位置し、豊富なエネルギー・鉱物資源を有 する。また、中南米第3位である約5,100万人の人口 を有するほか、平均経済成長率は3.7%と安定(2010 - 2019年)。新型コロナウイルス感染症の影響で 2020年の実質 GDP 成長率はマイナス 6.8% となった が、2021年は7.6%(予測値)と回復する見込み。中南 米地域で自由開放経済を主導する太平洋同盟のメン バーであり、米国・カナダ・EU 及び韓国との FTA